

日病薬発第 2021-206 号

令和 4 年 3 月 3 1 日

会員各位

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会 長 木 平 健 治

日本病院薬剤師会が主催する各専門領域の講習会の
研修単位シールに関する取扱いについて

平素より日本病院薬剤師にご高配賜り御礼申し上げます。

日病薬病院薬剤師認定薬剤師認定制度を平成 2 7 年 4 月に開始以降、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが発行される講習会におきましては、日病薬専門薬剤師制度へ申請頂く際に受講証書へ研修単位シールの貼付をお願いしているところでございます。

令和 4 年 4 月 1 日以降の日本病院薬剤師会が主催する各専門領域の講習会におきましては、講習会申込時に専門薬剤師制度で使用するか、病院薬学認定薬剤師制度等で単位を使用するか選択頂き、専門薬剤師制度を選択した場合は受講証書のみを配布し、日病薬病院薬学認定薬剤師制度を選択した場合は、研修単位シールのみを配布することといたしました。

なお、講習会申込後の選択内容の変更はできませんので、講習会申込時にはご留意くださいますようお願い申し上げます。

また、日本病院薬剤師会以外（都道府県病院薬剤師会、学会等）が主催する専門領域の講習会につきましては、従前のおり、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが発行される場合は、申請頂く際に受講証書へ研修単位シールの貼付が必要となります。